役 所からのお 知らせ

行政相談所

問合せ先=総務課行政係☎内線321 鷹島支所市民課☎内線603-11

市 役 所 B 国 つい 県などの機関 て、 意見や苦情 が 行

軽にご相談ください。 行政相談所を開設しますの 要望などはありませんか。 ている仕事に 次の通 お気 ŋ

認知症対応型通所介護

単独型もしくは併設型

)松浦会場

(日時)

木

行政相談委員 市役所別館会議 (敬称略)

川畑喜久雄☎0956-75

青木サチ☎0956-74 $\begin{array}{c}
 1 \\
 0 \\
 7 \\
 2 \\
 4
\end{array}$ 0456

※詳しくは、問合せ先にご連絡ください。

鷹島会場

(日時)

12 月 1 日

正午~午後

4 時

松浦市役所人事異動(係長級以上)

問合せ先=政策企画課人事係 ☎内線323

(場所)

鷹島町民集会所

行政相談委員 小田鐵三郎☎0955-4-2444 (敬称略)



(鷹島支所内

次の通

り人事異動を行いました。

11月1日付

(福島診療所主任) 阿久津 貴美子

旧長寿介護課主任

12 月 10 日

【場所】

午前10時~午後4時

受付期間

年始12月2日~1月3日を除く 12月1日 (火) ~平成28年1月14日 (予定含む) 土・日曜日、祝日および年末 ほ か

木

認知症対応通所型介護事業者の募集

問合せ先=長寿介護課介護保険係 ☎内線154

型通所介護の事業者を募集します。 成7~29年度) 第6期松浦市介護保険事業計画 に基づき、 認知症対応 宷

(募集するサービス種別)

法人格を有していること 松浦市全域 1事業者

(応募要件) 【募集圏域】 【募集者数】

消費生活センターだより

松浦市消費生活センター ○問合せ先 ☎内線 180、直通 0956-72-1861

マイナンバー制度に便乗した不審な電話にご注意ください!

本年 10 月にマイナンバー制度が施行されたことに関連して、「口座番号を教えてほしい」「個人情報を調 査する」といった不審な電話などに関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。 マイナンバー制度に便乗した不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断ってください。

【事例 1】行政機関を名乗り、口座番号を取得しようとする不審な電話

行政機関を名乗って、「マイナンバー制度が始まり手続き が必要なので、振り込み先の口座番号を教えてほしい」との 電話があったが、本当か。 (60 歳代女性)

【事例 2】行政機関の職員を名乗り、資産などの情報を聞き出そうと する女性の来訪

「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を確認してい る。」と言って行政機関を名乗る女性が来訪し、資産や保険 の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような 調査をしているのか。 (60 歳代女性)

【事例3】マイナンバーの管理をうたう業者からの不審な電話

知らない業者から「マイナンバーを管理します」という電 話があった。「専門家が管理するのか」と尋ねたところ、「私 が管理する」と言ったので、不審に思い電話を切ったが本当 (60 歳代男性) か。

【事例4】早く手続きをしないと刑事問題になるという不審な電話

若い男から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続き をしているが、あなたは手続きをしていないのか」との電話が あった。「まだ手続きをしていない」というと、「早く手続きを しないと刑事問題になるかもしれない」などと言われ、不審に 思った。すぐに電話を切ったが本当か。 (70 歳代男性)

〈ひとこと助言〉

- 市役所などの公的機関がマイナンバーの手続きに関し、口 座番号、所得、資産、家族構成などの情報を聞くことはあ りません。また、お金やキャッシュカードを要求すること もありません。
- ・不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断って ください。
- ・少しでも不安を感じたら、消費生活センターや警察などに 相談してください。

※おかしいなと思ったときは、消費生活センターへご相談ください。

平成 27 年度「人権講演会|

"パパ力"で仕事と子育て笑って両立! ~家族に感謝の毎日でございます!

- ◆日時 平成27年12月13日(日) 午後1時00分 開場 午後1時30分 開会
- ◆場所 松浦市文化会館ゆめホール
- ◆内容
- ・講師 É ぽんぽ娘さん(落語家)
- ・中学生による「人権作文」発表



栄養士の資格を生かし た「食と健康」の話、落語 界という男性社会の中で 体験した「差別と区別」の 話、子育てしながら働くこ との難しさと向き合う今 の姿を、落語家の視点から 分かりやすく楽しく語り ます!

桂ぽんぽ娘(落語家)

○問合せ先 総務課(☎内線 321)

納付方法は、原則≪口座振替≫を推奨しています

-振替手数料は市が負担します-

○問合せ先 税務課管理係 ☎内線 116

納付(納税)組合を解散、脱退をされた人(または、今 後その予定の人)にも原則≪口座振替≫を推奨してい ます。

すでに口座振替にしている市税などのほかに、新た に口座振替にする対象種目を増やす場合も、追加の申 し込みが必要です。

【取扱金融機関】

親和銀行、十八銀行、佐賀銀行、ながさき西海農業 協同組合、長崎県信漁連、九州労働金庫、ゆうちょ 銀行

【申込方法】

通帳、印鑑(届出印)を持参し、取扱金融機関窓口 で申し込みをしてください。口座振替依頼書(申込書) は、市内の各金融機関に備え付けています。

※納付(納税)組合で納付をされている人は、引き続 き組合からの納付をお願いいたします。

一住宅用火災警報器の定期的な点検を

【問合せ先】松浦市消防本部☎0956-72-1211

再確認と未然の対策を! 《火の取扱い注意》

師走ともなると何かと慌ただしくなり、火の取り扱いに 対しても、つい緩慢になりがちです。また、空気が乾燥し火 災が起こりやすい季節でもあります。もう一度、火の取り扱 いについて再確認をお願いします。

①ストーブなどの取り扱い

まわりに燃えやすいものを置かない。 灯油の取り扱いに注意!

②電化製品のコンセントなどの確認

たこ足配線になっていませんか?

③屋外での火の取扱い注意

風が強い時は火入れをしない。 子どものライターなどの火遊 び注意!

④家のまわりの清掃・整理

放火などの危険があります。 日ごろから火災の起こりに くい環境を。



すくすく子育て応援事業 ベビー用品レンタルを始めています!

○問合せ先 子育て・こども課 ☎内線146、148

利用を希望する(または出産予定日)1カ月前からお申 し込みできます。利用を希望する人は、事前にお問い合わ せください。

【申し込みが出来る人】

市内に住所を有する4歳未満の乳幼児の保護者(父 母・祖父母など) およびこれから養育する予定の人

【貸出用品】

ベビーベッド、チャイルドシート、ベビースケール、 ベビーバス 1世帯につき2種類、各1台まで

【利用料】

無料

【申込先】

子育て・こども課、 福島保健センター 鷹島支所

【持参する物】

印鑑、申請者の 身分証明証 ※運転免許証、 保険証など













